

（表面）

産業廃棄物最終処分場廃止確認申請書

年 月 日

（宛先）金沢市長

申請者  
住 所

氏 名  
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）  
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第5項  
第15条の3の2第2項

の規定により、産業廃棄物最終処分場の廃止の確認を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

設 置 の 場 所		
許可の年月日及び許可番号		
埋め立てた産業廃棄物の種類 （当該産業廃棄物に石綿含有 産業廃棄物が含まれる場合 は、その旨を含む。）及び数量	種 類	数 量 (m <sup>3</sup> )
埋立地の面積及び埋立ての深さ		
埋 立 処 分 の 方 法		
埋 立 処 分 開 始 年 月 日		
埋 立 処 分 終 了 年 月 日		
悪臭の発散の防止に関する措置の内容		
火災の発生の防止に関する措置の内容		
ねずみの生息及び害虫の発生の防止に関する措置の内容		
地下水等又は地下水の水質の状況		

(裏面)

遮断型最終処分場の場合	
覆いの厚さ、材料及び強度	
講じた措置の内容	
安定型最終処分場の場合	
埋立地からのガスの発生状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度状況	
埋立地の浸透水の水質状況	
埋立地の覆いの概要	
管理型最終処分場の場合	
埋立地の保有水等の水質状況	
埋立地からのガスの発生状況	
埋立地の内部及び周辺の地中の温度状況	
埋立地の覆いの概要	
※事務処理欄	
備考	
1 ※の欄は記入しないこと。	
2 地下水等とは、最終処分基準省令第1条第2項第10号の規定により採取された地下水等をいうこと。	
3 地下水とは、最終処分基準省令第2条第2項第2号ハの規定により採取された地下水をいうこと。	
4 「遮断型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意すること。	
(1) 施行令第7条第14号イに掲げる施設の場合に記入すること。	
(2) 覆いとは、最終処分場基準省令第2条第2項第1号ニの規定による覆いをいうこと。	
(3) 講じた措置とは、最終処分場基準省令第2条第3項第1号ハの規定により講じた措置をいうこと。	
5 「安定型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意すること。	
(1) 施行令第7条第14号ロに掲げる施設の場合に記入すること。	
(2) 浸透水とは、最終処分場基準省令第2条第2項第2号ホの規定により採取された浸透水をいうこと。	
(3) 覆いとは、最終処分場基準省令第2条第3項第2号ニの規定による覆いをいうこと。	
6 「管理型最終処分場の場合」の欄の記載については、以下の点に留意すること。	
(1) 施行令第7条第14号ハに掲げる施設の場合に記入すること。	
(2) 保有水等とは、最終処分場基準省令第1条第3項第6号の規定により集められた保有水等をいうこと。	
(3) 覆いとは、最終処分場基準省令第1条第2項第17号の規定による覆いをいうこと。	
7 2部提出すること。	